

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 北九州市客引き行為等の適正化に関する条例の規定による違反者の氏名等の公表【市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課】 2
-

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 3
- 北九州広域都市計画の変更案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】 4

◇ 交 通 局

- 令和5年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】 5

北九州市告示第409号

北九州市客引き行為等の適正化に関する条例（令和4年北九州市条例第25号。以下「条例」という。）第13条第1項及び北九州市客引き行為等の適正化に関する条例施行規則（令和4年北九州市規則第41号）第6条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年11月16日

北九州市長 武内和久

1 当該公表をされるべき者の氏名及び住所

株式会社 I n f e c t i o n 代表取締役 西原甲浩
名古屋市中区錦二丁目6番19号長者町通ビル3階

2 当該公表をされるべき者の店舗等の名称及び所在地

蔵重

北九州市小倉北区魚町一丁目1番15号巴ビル3階

3 当該命令の内容及び公表の原因となる事実

令和5年5月26日、同年6月17日、同月22日及び同月27日に小倉都心客引き行為等禁止区域内において条例第9条に規定する違反行為（以下「違反行為」という。）である客引き行為を行わせたことについて、同年7月11日付けで条例第10条の規定により違反行為を行ってはならない旨の命令を受けたが、同年8月13日に同区域内の北九州市小倉北区魚町一丁目4番1号先において当該命令に違反して客引き行為を行わせた。

北九州市公告第 7 7 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称
基幹業務システム統一・標準化全体移行計画等作成支援業務
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 5 年 1 0 月 1 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
P w C コンサルティング合同会社
東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号 O t e m a c h i O n e タワー
- 5 落札金額
1, 4 7 4 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 5 年 9 月 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 7 7 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。）第 2 1 条第 2 項において準用する法第 1 9 条第 1 項の規定により北九州広域都市計画を変更するので、法第 2 1 条第 2 項において準用する法第 2 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の案について、北九州市に意見書を提出することができる。

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名 称	区 域
北九州学術研究都市北部地区地区計画	北九州市若松区大字塩屋、大字小敷、大字払川、小敷ひびきの二丁目、塩屋二丁目、塩屋三丁目及びひびきの北並びに八幡西区大字本城、本城学研台二丁目及び本城学研台三丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

(2) 北九州市若松区鴨生田二丁目 1 番 1 号

北九州市若松区役所島郷出張所

4 縦覧期間

この公告の日から令和 5 年 1 1 月 3 0 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

5 意見書の提出要領

当該都市計画の案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和 5 年 1 1 月 3 0 日までに北九州市建築都市局計画部都市計画課に到着するように提出すること。

北九州市交通局公告第 29 号

令和 5 年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和 38 年北九州市人事委員会規則第 4 号）第 8 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 5 年 11 月 16 日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

令和5年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験案内

令和5年11月16日
北九州市交通局

北九州市職員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

- ◇ 第1次試験日 令和5年12月17日（日）
- ◇ 受付期間 令和5年11月28日（火）～12月12日（火）
 - ・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日は除きます。
 - ・郵送の場合は、12月12日（火）までの消印のあるものに限り、また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にして下さい。
- ◇ 受付場所 北九州市交通局総務経営課庶務係
〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
旅客自動車運転者	若干名	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車第二種免許を持ち、令和5年11月28日現在、一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）又は一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）に従事する自動車運転者（週30時間以上）として継続して1年以上就業した期間が通算して3年以上ある人（10-（9）を参照） ※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。 〈身体的条件〉 ①両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上（矯正可）であること ②色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること

(注) (1) 次のいずれにも該当していない者であること

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日程及び方法等

(1) 第1次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和5年12月17日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

筆記試験	作 文
択一式：教養(中学校卒業程度の一般教養等)・専門(法令・構造等) (計60分)	課題を与えます。(60分)

※ 筆記試験は、マークシート方式ですので、シャープペンシルは使えません。

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、ボールペンを持参してください。

ウ 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、令和6年1月12日(金)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

なお、第1次試験の受験者全員に、合否の結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和6年1月27日(土) 午前8時30分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

実技試験	口述試験	適性検査	身体検査
営業所及び周辺での運転	個別面接	職務に対する適応性の検査	書類選考

※ 身体検査書類、運転免許証及び運転記録証明書を持参してください。(詳細は、第1次試験の合格発表時に通知します。)

4 最終合格者の決定

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。

5 最終合格者発表

令和6年2月中旬に文書で通知します。なお、発表日(第2次試験の際、通知します。)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 合格者の採用

令和6年4月1日以降とします。

7 職務概要及び給与

職務概要	初任給(令和5年4月1日現在)
北九州市交通局の乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス運転の職務	約 190,000 円

- ※ 前記初任給（各人の経歴によって増額されることがあります。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当（借家・借間居住者）、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ※ 前記初任給は、給与改定等があった場合には、変更になることがあります。
- ※ 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び交通局指定の日とします。

8 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人宛に通知します。詳しくは、別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

9 提出書類

- (1) 試験申込書（写真と運転免許証の写しと63円切手をはったもの） 1通
- (2) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和5年12月13日（水）までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

10 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 記入事項に虚偽または不正があると北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
 - (2) ※印の欄以外（太枠内）は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票（表裏）及び職歴カードにも必ず記入してください。
 - (3) 記入にあたっては、字体はかい書で、数字は算用数字、ふりがなはひらがなを用いてください。また、身体的条件の欄は、どちらかを○で囲んでください。
 - (4) 氏名・生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
 - (5) 下宿・間借りなどを行っている場合は、同居先を必ず記入してください。
 - (6) 申込書不備の場合は、受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
 - (7) 受験票、写真票及び職歴カードは切り取らないでください。
 - (8) 写真票の裏面に運転免許証の写しを添付してください。
 - (9) 職歴カードについて
 - ・同一会社内での職務内容の異なる転勤等がある場合は、別の欄に記入してください。
 - ・週30時間未満の勤務実績や1年未満の就業期間のものは記入しないでください。ただし、同一期間内に複数の民間企業などで従事した場合は、いずれか一方のみを記入してください。
 - 産休期間・育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
 - ・合計職務経験期間から合計休業期間を除いた期間が通算職務経験期間となります。通算職務経験期間が3年未満の場合は受験資格がありません。
- (注) 記載事項に虚偽または不正がある場合は失格となる場合があります。また、合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (注) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

第1次試験会場案内

北九州市交通局若松営業所
(北九州市若松区東小石町3番1号)



☆ 会場の駐車場は、駐車台数に限りがあるため駐車出来ない可能性がありますので、公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、7番、9番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分

所要時間 約35分

市営バスの発着時刻表

戸畑駅 発時刻	若松営業所 着時刻	行先、方面、経由	料金
7:31	7:59	7番 若松営業所【若松区役所前・上原町】	310円
8:02	8:36	9番 若松営業所【若松区役所前・迫田】	310円

問い合わせ先

北九州市交通局総務経営課庶務係

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

TEL (093) 771-8401